

行政手続法第5条第1項の規定に基づく都市計画法第53条第1項の規定による建築の許可に係る審査基準における「京都高速道路関連区域（久世橋線，西大路線及び関連施設の区域）」を次のとおり公告し，平成30年4月2日の許可申請分から適用します。

当該区域を表示する図面は，京都市都市計画局において公告の日から一般の閲覧に供します。

平成30年3月19日

京都市長 門川大作

1 京都高速道路関連区域（久世橋線，西大路線及び関連施設の区域）

|   | 都市計画<br>番号 | 都市計画<br>施設名 | 区間又は町名                            |
|---|------------|-------------|-----------------------------------|
| 1 | 1・4・9号     | 久世橋線        | 伏見区竹田向代町～南区久世上久世町                 |
| 2 | 1・6・8号     | 西大路線        | 右京区西院南高田町，<br>南区吉祥院南落合町～南区上鳥羽北戒光町 |
| 3 | I・III・16号  | 京都神戸線       | 南区吉祥院石原長田町～南区久世中久世町3丁目            |
| 4 | I・III・26号  | 久世橋通        | 伏見区竹田向代町～南区吉祥院石原京道町               |
| 5 | 7・6・108号   | 高畑通         | 南区吉祥院高畑町～南区吉祥院稲葉町                 |
| 6 | 7・6・109号   | 南落合通        | 南区吉祥院南落合町                         |
| 7 | 2・2・275号   | 戒光公園        | 南区上鳥羽北戒光町                         |

2 閲覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地  
京都市都市計画局都市企画部都市計画課

3 問合せ先

京都市都市計画局都市企画部都市計画課  
電話番号075-222-3505

(都市計画局都市企画部都市計画課)